

公共施設使用料の減免などを一部改正

三月七日から二十五日まで十九日間の会期中で市議会三月定例会が開かれました。今回の議会で、二時から五時にわたってご紹介した六十一年度予算や条例改正案などが審議されました。議決された主なものを次にご紹介いたします。

市議会議員の報酬や市長助役、収入役、教育長の給与が左の表のように改正されました。また監査委員や教育委員、農業委員、選挙管理委員、公平委員、固定資産評価審査委員、そして消防団員の報酬なども引き上げられました。

給与・報酬の改定

市長	64万円を67万5000円に
助役	50万円を53万円に
収入役	45万円を47万5000円に
教育長	43万円を45万5000円に
市長	29万5000円を31万5000円に
副市長	24万5000円を26万5000円に
議員	22万5000円を24万5000円に

わしいことは各施設へおたずねください。

市民運動広場(東部野球場・庭球場)の使用料については、先号(十)ををご覧ください。

市民立幼園、へき地保育所の保育料が、五千二百円から五千五百円に引き上げられました。

児童保育の保育料が、三千四百円から三千六百円に引き上げられました。

農業委員会の選挙による委員の定数が、二十七名から二十五名に改正されました。

放置自転車の移動・保管期間が、六か月から一定期間となりました。

市議会が暴力の追放を決議

暴力の追放に関する決議が、議員発議で提出され、決議されました。決議文は左に掲載してあります。

また、今議会には「国立療養所村松病院の存続発展と整備拡充の意見書を政府に提出を求める請願」と「雪害による住民負担の軽減を求める請願」が提出、採択され、意見書が関係機関に提出されました。

暴力の追放に関する決議

人権を重んじ、暴力のない平和で明るい街づくりに努めることは、新津市民すべての願いであります。暴力の被害から市民生活を守り、青少年の健全育成を図るため、あらゆる暴力を断固排除しなければなりません。

しかしながら、暴力団は、依然として根強い勢力を持ち、法を無視した反社会的な活動を行い、平穏な市民生活に脅威と不安を与えております。

よって、本市議会は、関係機関と一体となり市民とともにいかなる暴力をも認めず、また社会の敵である暴力団の存在を絶対に許すことはできません。ここに、全市民が力を合わせて平和で豊かな新津市を建設するため、暴力の追放運動を強力に推進するものであります。

以上、決議する。
昭和61年3月25日
新津市議会

(三か月)に改正され、移動・保管に要する費用(二百五十円)を利用者または所有者から徴収することになりました。

市民立幼園、へき地保育所、児童保育の保育料が、五千五百円に引き上げられました。

新津市教育研究協議会に事業を委託し、音楽鑑賞などの芸術鑑賞で情操教育を進めます。

入館が有料に

鉄道資料館の入館が、有料になりました。入館料は次のとおりです。

- 個人
 - 大人(高校生以上)：二百円
 - 小人(小・中学生)：一百円
 - 団体(二十人以上)
 - 大人：一人につき五百円
 - 小人：一人につき五十円
- ※就学前の児童は無料です。

六十年度の一般会計予算は百二十億一千九百六十万一千二百円を追加することが認められ、昨年度の一般会計歳入・歳出予算は百二十一億一千二百一十三万三千円になりました。

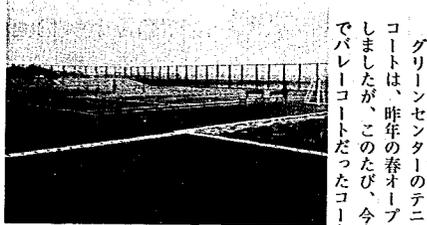
また、下水道事業特別会計の歳入・歳出にそれぞれ二千六百九十万円を減額し、総額を二十八億一千八百二十四万円にすること、水道事業会計の収益的収入に二千三百三十万円、収益的支出に二千九百五十万円をそれぞれ追加することが認められました。

公共施設使用料の減免率

施設名	市民会館	視聴覚センター	森田地区体育館	勤労青少年ホーム	センター	市営野球場	市民球場	市民武道館	市民研修所	運動広場
市の審査を経て登録された社会教育団体及び社会福祉協議会等が、その目的達成のために使用する時	70% (免除)	70% (免除)	70%	70% (免除)		70%	70%	70%	70%	70%
市内の官公庁又は市立以外の学校・幼稚園・保育所等が使用する時	50% (50%)	50% (50%)	50%	50% (50%)		50%	50%	50%	50%	50%
団体が市の後援を得て使用する時	30% (50%)	30% (50%)	30%	30% (50%)	30% (50%)	30%	30%	30%	30%	30%
その他市長が使用料を減額することが適当と認めたとき	30% (50%)	30% (50%)	30% (減免)	30% (50%)	30% (50%)	30%	30%	30% (減免)	30%	30%

※勤労青少年ホームについては、使用の際の実費負担の減免率です。
※()内は、改正前の減免率です。

グリーンセンターが二面にテニスコートが二面に



テニスコートが2面とれます



完成した更衣室(左)とトイレ(右)

テニスコート・バレーコートの使用

区	分	使用料	摘	要
テニスコート	中学生以下	100円	1人1回につき	
	高校生以上	200円		
バレーコート	中学生以上	500円	1面1回につき	

※使用1回とは午前9時から正午まで、又は午後1時から午後5時まで。月曜日と祝祭日の翌日は休みです。

□問い合わせ…グリーンセンター(24-1746)

トイレも建設され、今まで以上に便利になりました。なお、グリーンセンターの駐車場(六十台)が駐車可能も整備されました。ご利用ください。

視聴覚センターでは、ビデオプロジェクトによる映画会を開きます。72分のビデオシアターで、大型テレビとステレオサウンドを、4チャンネルステレオサウンドをお楽しみください。

労働保険の申告、納付を忘れず

昭和六十一年度の労働保険年度更新手続きの時期になりました。労働保険に加入している事業主の方は、期限内に手続きをしてください。

□申告、納付の受付：五月十五日まで

□提出先：新津労働基準監督署

申告、納付する場合：銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局

申告のみ(納付が遅れるなどの場合)：労働基準監督署、労働基準局

なお、労働保険年度更新手続きの記入指導及び集合受付を次のように行います。

□とき：五月十五日(木)の午前九時～午後四時

□ところ：新津労働基準監督署

フラワーフェスティバル

花の展示即売会

4月26日(日)～5月5日(日)

新津市市民会館前広場

新津市フラワーフェスティバル実行委員会
新津市・新津市農業振興協議会

フラワーフェスティバル

市民会館前広場へお出かけを

「フラワーフェスティバル」が4月26日から5月5日まで、市民会館前広場で開かれます。ご家族おそろいでお出かけください。

会場には、約3万鉢の鉢花が展示即売され、お買い求めの人には、その場で当たるフラワー賞が用意されています。

□展示即売される花き、花木

- ▶花木類…アザレア、サツキ、シャクナゲ、ツツジなど
- ▶草木類…プリムラ、マリーゴールド、サイネリアなど
- ▶果樹苗木類…りんご、みかん、キウイ、柿など
- ▶観葉植物…ポトス、プライドパールなど
- ▶その他…盆栽、庭木など

期間中、会場内で次のように園芸相談コーナーが設けられます。ご利用ください。

□とき…4月29日(祝)、5月3日(祝)の午前10時～午後4時

□相談員…本間久雄先生(園芸研究家)

このほか会場では、生産者が丹精こめて育てた鉢花のコンテストが行われます。

その場で当てよう

「フラワー賞」

14名抽選

- ▶ピクチャーカラーテレビ14型(ワイヤレスリモコン付)……………5台
- ▶ソニーFM・AMポータブルラジオ……………10台
- ▶新潟日報木下サーカス御招待券……………100枚
- ▶鉢花商品券(500円券)……………150枚

お買物、ご用命は市内で

室内装飾・壁・襖・掛軸・額
(新技術導入、従来より早く、安く)

表具 一心堂

本町3 ☎22-2035

朝9時30分までの受付は当日上り
高級衣類のお手入れは……

マルヤクリーニング

持込2～3割引 ☎22-0739

正しいクリーニングと保存は
衣類の本当の節約

お買物、ご用命は市内で

NTT おかげさまで2年目

発足1周年記念 期間4/31まで

春の大謝恩セール実施中

好評 プッシュホン・ハウディスリムタイプ(時計・保留音付) 21%引で19,800円

他 米国製プッシュホンを大破格で限定販売しております。

スリムタイプ(時計・保留音付)

新津電報電話局 ☎116